

◆有料化全市実施説明会 Q&A

日時：平成26年12月22日（月） 午後2時から午後3時

場所：玉縄学習センター

参加者：20名

- 1 有料化DVD放映
- 2 ポイント説明

（有料化について、製品プラスチックとは、家庭でできる分別・減量の取組み）

- 3 質疑応答

Q レジ袋は容器包装プラスチックに出してよいのですか。

A レジ袋は容器包装プラスチックに出してください。

Q 豆腐等を入れる薄くて透明のビニール袋は容器包装プラスチックですか。

A 容器包装プラスチックです。

Q ごみを出すときの注意点③（説明会資料）で、電子レンジに40リットルの有料袋（指定収集袋）ではなく20リットルの有料袋（指定収集袋）を貼ってはダメとなっていますが、20リットルの有料袋（指定収集袋）しかない場合は20リットルを2枚貼ってもよいのですか。

A 20リットルの指定収集袋2枚を貼っていただいで大丈夫です。40リットル相当分の指定収集袋を貼っていただければと思います。

Q 説明を聞いていて、ごみを出すのにこんなに頭を使わなければならないかと思うと不安になりましたが、なんとか分別をやってみようと思います。現在の焼却炉には限界があり、有料化によりいくら歳入があるが分かりませんが、有料袋（指定収集袋）の値段は少し高すぎるのではないですか。

A 有料袋（指定収集袋）の値段が高いというご指摘ですが、ごみの削減を目的に料金設定をさせていただき、藤沢市も同額となっております。全国6割の自治体で有料化が実施されておりますが、ごみ処理手数料（指定収集袋の値段）が安いとごみの削減が図れない傾向があります。金額が安すぎるとリバウンドが起こりうるので、ごみの削減も図れ、市民の皆様にも過度の負担にならないようにと考え、今回の値段を設定させていただきました。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

Q リーフレッツの“50cm以上でもクリーンステーションに出すことができる品目の出し方”のところに、「座布団・枕・スポンジマット類・せともの（食器）、フライパンは袋に入れて出してください」とあるのですが、今までガラスコップやせとものは燃えないごみに出して、布団等とは一緒に出していなかったと思います。有料化になると、これらを一緒の有料袋（指定収集袋）に入れて出してよいのですか。

A これは、燃やすごみの場合は、座布団、布団、枕、スポンジマット類等が対象、燃えないごみの場合は、せとものやフライパンが対象という意味で、ひとつの有料袋（指定収集袋）に一緒に入れて出していいということではありません。

Q 例えば、燃えないごみの場合、金属とガラスは指定収集袋と一緒にに入れて出してよいですか。

A 金属類とガラスはひとつの有料袋（指定収集袋）の中に入れてかまいません。しかし、ガラスがクリーンステーションに出される場合は割れていることが多く、その時は危険・有害ごみとなり、無料となります。割れたガラス等は新聞等にくるみ、透明・半透明の袋

に入れて出してください。

Q 割れていないガラスの場合はどうなるのですか。

A 有料袋（指定収集袋）に入れて出させていただきます。

Q 今までガラスはワレモノと書いて出していましたが、他のもの（食器等）と一緒に入れて、有料袋（指定収集袋）で出してよいのですか。また、たいしたものではないもの（食器類等）を割れていなくても出す場合があると思うのですが、そういう場合はどうなりますか。

A ガラスは他の食器類と一緒に有料袋（指定収集袋）に入れてかまいません。割れていない食器類は有料袋（指定収集袋）に入れて出してください。

Q 50 cm以上でもクリーンステーションに出すことのできる品目について質問します。棒状のもの、長いものは有料袋（指定収集袋）を巻いたり、結んだりするということですが、巻くと結ぶでは、使用する有料袋（指定収集袋）の大きさがだいぶ違うのではないのでしょうか。例えば、リーフレットでは傘には結びつけていますが、風呂のフタには巻いています。結ぶ、巻くはどのような基準で判断するのでしょうか。また、傘は何本もまとめて捨てる場合がありますが、小さな有料袋（指定収集袋）を巻いて、ガムテープで貼ってもよいのでしょうか。

A “巻く”というよりは“巻ききる”という言い方が適切かと思います。例えば、ジャバラ式の風呂のフタの例では、20 リットルの有料袋（指定収集袋）では巻ききれませんが、5 リットルの有料袋（指定収集袋）では完全に巻ききれません。傘は5 リットルの有料袋（指定収集袋）で実際3本くらいまで縛ることができますが、普通の状態の傘と台風等で折れてしまった傘では、排出する場合、傘自体の大きさがだいぶ異なってしまうと思います。巻ききる、結びきるという形で出させていただきたいと思います。

Q 散乱しているごみを清掃した場合も、有料袋（指定収集袋）で出さなければならないのですか。

A ボランティアで清掃していただいた場合、傘等については有料袋（指定収集袋）で出させていただく必要はありません。清掃ごみとして扱わせていただきます。

Q （説明会資料）「50 cm以上でもクリーンステーションに出せる品目の出し方③（その他）」の板状の風呂のフタには有料袋（指定収集袋）が貼りつけてあります。風呂のフタ2枚で40 リットルということですか。

A 板状の風呂のフタは、20 リットルの有料袋（指定収集袋）を使用される場合は、2枚、40 リットル相当を貼りつけていただくことになります。

Q 紙おむつについて質問します。我家では現在大量に紙おむつが出ますが、ひとつずつポリ袋に入れたものを、最終的に大きな袋に入れて出しています。有料化になってもそのような出し方で問題ありませんか。

A 最終的に紙おむつを入れていただく袋が、透明・半透明ならば収集致します。

Q 今まで、せとものやガラス製品は割れていようがなかろうが、燃えないごみとして出していました。有料化になったら、これらは燃えないごみとして有料袋（指定収集袋）に入れて出さなければならないのですか。

A 先ほど、申し上げた通り、せとものやガラス製品が、もし割れていなければ、有料袋（指定収集袋）に入れて出させていただきたいと思います。割れている場合は、危険・有害ごみとなるので、無料で収集致します。

Q 今のお話だと、わざと割って出す人もいるのではないですか。

A 市の立場としては、割って出してくださいということは言えませんが、経験から申し上げて、ごみとして出されるせとものやガラスはだいたいにおいて1、2箇所欠けていることが多いと思います。片付けで割れていない食器類を出すこともあるかと思いますが、割れた食器類に関しては、収集員が怪我をする可能性もありますし、午前 8:30 までに出していただいてもすぐに収集できる訳ではなく、通学路で子供が通ったりしても危険です。割れた食器類は危険・有害ごみとして紙等でくるみ、出していただければ、無料で収集します。

Q 有料化が始まった場合、有料袋（指定収集袋）で出すことを知らない人がいたら、次の収集の時まで置いておくということですが、我が家はクリーンステーションのすぐそばにあり、カラスボックスが開いたままになっていると、車が出せません。いつもカラスボックスが道路に出て（ルール違反のごみが置いていかれたまま）開いていると困るので、心配です。名前を書いてごみを出せば、残されたごみを引き取ってもらうこともできますが、そういう訳にもいきません。何かいい方法はないでしょうか。

A 対策としては事前周知の徹底が一番かと思います。アパート、観光客のポイ捨て、不適切排出、知らずに出してしまった場合、地域外から車で持ってきて捨てた場合等の問題と対策を想定しております。鎌倉には、約 4500 箇所のクリーンステーションがあり、10 名の地域に精通した担当指導員がおります。問題になりそうなクリーンステーションをピックアップして、有料化が始まることをお知らせするポスティング等を行いたいと思っております。また、カラスボックスが開いていると車が出せないという問題は生活にかかわることですので、個別に対応させていただきたいと思います。様々な情報を提供していただければ、色々な方法で周知の仕方を考えてゆくこともできます。資源循環課と各クリーンセンターの担当指導員がしっかりとコミュニケーションをとり、問題に対応していきたいと考えております。

Q 分別が悪い人がいても、それが誰か分かりませんし、分かっても言いづらいというのが実情です。私の住む地域はカラスボックスを置くことができず、カラスネットで対応しておりますが、毎回ごみがカラスに荒らされます。問題があるのが誰のごみか分かっているのですが、本人には言えません。また、生ごみの中に容器包装プラスチックやペットボトルが入っている場合、昔はダメシールを貼って置いていきましたが、今は異なるごみの混在が外から見えて分かっても収集して行ってしまいます。間違っ出たごみを収集するという体制もなんとかしてもらいたいと思います。

A 有料化した場合、藤沢市を例にとると、燃やすごみが有料になるので、無料で出せる紙類や容器包装プラスチック類は生ごみに入れなくなり、分別が進みます。

Q 転入者にごみの分別について指導はしているのですか。パンフレット類を配っているだけではないですか。

A 資源循環課の窓口にいちゃった方には、分別に関する資料をお渡しし、説明しています。

Q もらった配布資料を皆、きちんと読んでいるのですか。

A 資源循環課の窓口にいちゃった方には、時間をかけて説明しています。

Q 先ほど、路上の清掃ごみは無料で収集してくださるということでしたが、マンション内を清掃したごみも、“清掃ごみ”と書けば、無料で収集してくださるのですか。

A 清掃ごみというのは、あくまでも公道の清掃なので、マンションの敷地内の清掃ごみは、

無料の清掃ごみとは別の扱いになります。

Q 路上に落ちている傘を出す場合は、どう書けばよいのですか。

A 道路に置いていた傘は“清掃ごみ”と収集員が分かるように書いてください。

Q 缶詰のフタやビンのフタは燃えないごみの日に出すのですね。

A ビンのフタで金属製のものは燃えないごみ、缶詰のフタは飲食用カンに出してください。

Q マンション内で説明会をしてほしいという希望を出したら受けてもらえますか。

A 希望される具体的日時をご提示いただけたら、日程調整をしてお伺いすることができます。